

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2008-301901(P2008-301901A)

【公開日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2007-149709(P2007-149709)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月4日(2010.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開放に際してその痕跡を残す痕跡手段を有する基板ボックスに、制御基板を収容してなる制御装置を備えており、

前記制御基板に設けられた演算手段は、予め定められた移行条件が成立した場合に遊技状態を通常遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる移行手段を備えており、

さらに、前記基板ボックス内には報知手段が収容されており、

前記演算手段は、遊技状態が前記特別遊技状態であること及び遊技状態が前記特別遊技状態でないことの少なくとも一方を報知するように前記報知手段を制御する報知制御手段を備えていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

取付対象に対して開閉可能に取り付けられた開閉体を備えており、前記制御装置は前記開閉体を前記取付対象に対して開放した場合に遊技機前方から視認可能となる位置に設置されており、

前記報知手段は、表示手段であるとともに、前記報知制御手段は、遊技状態が前記特別遊技状態であることを示す表示及び遊技状態が前記特別遊技状態でないことを示す表示の少なくとも一方を行うよう表示手段を表示制御する表示制御手段であり、

さらに、前記基板ボックスは、当該基板ボックスを通じて前記表示手段における表示が視認可能なように透明性を有する材料により形成されており、

前記表示手段における表示が前記開閉体を前記取付対象に対して開放した場合に視認可能となるように前記基板ボックス内に於ける前記表示手段の設置位置が設定されていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記制御装置は、前記開閉体の背面側に設置されているとともに、その少なくとも一部が前記開閉体の開閉先端側に偏倚した位置にあり、

前記表示手段の前記基板ボックス内における設置位置を、前記開閉体の開閉先端側とな

る位置に設定したことを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記制御装置は、前記開閉体の背面側に設置されており、

前記表示手段は発光体であるとともに、前記表示制御手段は遊技状態が前記特別遊技状態であることを示す光及び遊技状態が前記特別遊技状態でないことを示す光の少なくとも一方を照射するように前記発光体を発光制御する発光制御手段であり、

前記開閉体を前記取付対象に対して開放した場合に、当該開閉体の開閉先端側の側部から前記発光体から照射された光が視認可能となるように、前記発光体は、前記開閉先端側の側部よりも前記開閉体の開閉基端側から当該側部に向けて光を照射するように設置されていることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

取付対象に対して開閉可能に取り付けられた開閉体を備えており、前記制御装置は前記開閉体の背面側又は後方に設置されており、

さらに、前記開閉体が前記取付対象に対して開放されているか否かを検知する開放検知手段が設けられており、

前記報知制御手段は、

前記開放検知手段の検知結果に基づいて前記開閉体が前記取付対象に対して開放されているか否かを把握する開放把握手段と、

前記遊技状態を把握する遊技状態把握手段と、

前記開閉体が前記取付対象に対して閉鎖されていると前記開放把握手段が把握した場合には前記報知手段の報知制御を実行することなく、前記開閉体が前記取付対象に対して開放されていると前記開放把握手段が把握した場合には前記遊技状態把握手段の把握結果に基づいて前記報知手段の報知制御を実行する報知制御実行手段と、

を備えていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記報知制御手段は、遊技状態が前記特別遊技状態であること及び遊技状態が前記特別遊技状態でないことの少なくとも一方を報知するように前記報知手段を制御するとともに、前記制御基板の動作中において予め定められた動作報知を行うよう前記報知手段を制御するものであることを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 に記載の遊技機。